

古川西部地区統合校における制服・運動着・通学カバンの 取扱に関する総務部会の結論(基本方針)について

1. 制服について

- ①制服を採用する
- ②着用を義務付ける(制服以外の私服等は不可)
- ③ジェンダーレスに対応したデザインの制服を新たに選定する
- ④着用開始学年は7年生とする
- ⑤現行の制服は, 統合校開校後も使用可とする

2. 運動着について

- ①指定運動着を採用する
- ②着用を義務付ける(指定運動着以外の市販品等は不可)
- ③新しいデザインを選定する
- ④現行の指定運動着は, 統合校開校後も使用可とする

3. 通学カバンについて

- ①指定通学カバンを採用する
- ②使用を義務付ける(指定通学カバン以外の市販品等は不可)
- ③新しいデザインを選定する
- ④使用開始学年は7年生とする
- ⑤現行の指定通学カバンは, 統合校開校後も使用可とする

4. 制服, 指定運動着, 指定通学カバンの選定について

①プロポーザル方式で選定を行う。

②選定の流れ

1) 1次選定(プレゼンテーション)

※総務部会で実施

⇒制服, 運動着, 通学カバンについて, 各3デザインを選定。

●制服: 令和3年11月11日(木)

⇒提案数6デザイン(3社×2デザイン)

↓

ブレザータイプ1, スーツタイプ1

⇒1社辞退により4デザイン

●運動着: 令和3年11月18日(木)

⇒提案数8デザイン(4社×2デザイン)

●通学カバン: 制服及び運動着の1次選定の際に会場に展示し選定

⇒提案数6デザイン(2社×3デザイン)

⇒1社辞退により3デザイン(1次選定を省略)

2) 意見集約(投票)

※各校で実施

⇒制服, 運動着, 通学カバンの1次選定品を各校に展示し, 保護者・児童生徒・教職員による投票を行う。

- ・保護者(小学1年生～中学1年生)
- ・児童生徒(小学5年生～中学1年生)
- ・教職員

●日程① 令和4年1月11日(火)～1月20日(木)

⇒対象校: 志田小学校, 東大崎小学校, 高倉小学校

●日程② 令和4年1月21日(火)～2月1日(木)

⇒対象校: 西古川小学校, 古川西中学校

3) 最終選定

※総務部会で実施

⇒意見集約(投票)の結果を踏まえ, 最終候補として1デザインを選定。

4) 統合準備委員会で最終決定

⇒最終選定の結果に係る準備委員会の承認をもって正式に決定。